

OECD/EDRC 対日経済審査報告書について

平成 21 年 9 月 30 日
内閣府国際経済担当

1. OECD 対日経済審査について

- OECD（経済協力開発機構）加盟 30 カ国は、定期的に経済開発検討委員会（Economic and Development Review Committee：EDRC）において、経済の現状と見通し、マクロ経済政策、構造問題等について審査を受けることとされている。我が国は 1 年半に 1 回のペースで審査を受けている。
- 審査報告書は OECD/EDRC の責任において取りまとめられるものであり、今回の対日経済審査報告書は、9 月 30 日に、「Economic Surveys Japan 2009」として公表される。（前回の審査報告書は 2008 年 4 月に公表）

2. OECD 対日経済審査報告書のポイント (注)

- (注) 今回の審査報告書は、EDRC 開催時点（平成 21 年 9 月 7 日）で入手可能な情報をもとに、前内閣が実施してきた政策を評価の対象として政策提言が行われている。

第 1 章 世界的危機の克服：新たな成長モデルの必要性

- 輸出主導の成長を続けてきた日本経済は、世界的経済危機の中で、戦後で最も深刻な景気後退に陥った。
- 金融市場対策や政策金利の引下げ、大規模な財政出動といった危機対策の効果等により緩やかに回復しつつある。
- 2009 年後半の成長率は低レベルにとどまる見込み（実質 GDP 成長率見通しは、2009 年▲6.0%、2010 年 0.9%）。
- デフレ傾向を踏まえ、日本銀行は政策金利をゼロ近傍に保つべき。
- 今後は、財政再建が優先課題になるほか、持続的可能な成長のために、労働市場の 2 極化の解消やサービス業の生産性向上等に資する改革を進め、内需をより喚起する成長を図ることが必要。

第2章 金融システムの安定：危機の克服と銀行部門の効率化

- 危機対応のための金融市場対策については有効であった。こうした対策については、景気回復が明らかになった時点で解消していくべき。
- 長年の課題である地域金融機関の収益率の低さの解決も必要。

第3章 危機に対する財政の対応と財政の持続可能性の達成

- 金融市場の信認を維持するためには、信頼のおける財政再建プランが必要。
- 景気回復が実現した後に、財政再建目標を達成するためにも、歳出削減については、特に公共投資や政府職員給与の削減に動き出すことが必要。
- 歳入増は、勤労所得税額控除制度の導入を含む包括的な税制改革を通じて行われるべき。

第4章 医療制度改革：コスト管理、質の向上と公平性の確保

- 今後の高齢化に伴う社会保障費の増加圧力を考えれば、病院での介護からより低廉な介護施設や在宅介護への移行を進めること、入院費の包括払い制度の導入、ジェネリック医薬品使用拡大等の医療制度改革が必要。
- 改革に際して、質の向上を図るために、新薬、医療機器の審査期間の短縮、混合診療の拡大などにより先進的医療の利用拡大を進めることが必要。
- より科学的・実証的な手法に基づく診療報酬設定の仕組み、また国民皆保険を維持するための保険料支払い状況の改善といったことも必要。

第5章 気候変動に対する日本の政策枠組みの改善

- 2020年、2050年までの温室効果ガス削減目標を達成するためには、日本が現在行っている自主的措置から、経済全体をカバーする義務的な排出量取引システムに移行すべき。加えて、クリーン開発メカニズム（CDM）の更なる活用が必要。これにより削減コストが最小化される。
- 排出量削減のための研究開発に対する公的投資も重要。

以上